

創業支援パッケージ 報酬料金表

2015 年 5 月改定

創業(関係会社設立等含む)から 5 年以内の事業所様向けに、パッケージプランを用意しています。

- ※ 表示しております金額は報酬のめやすです。業種や業務量及び緊急度その他の状況を考慮した上で、個別にお見積り申し上げますのでお気軽にお問い合わせください。
- ※ 消費税は別途申し受けます。

【 創業支援 I 】

対象は、創業から 3 年以内の従業員(役員含む)9 名以下の事業所です。

創業時もしくは従業員を採用することによって年次に発生する手続きを網羅しています。

創業時もしくは人を採用した場合に 年次に発生する 人事・労務関係の手続き一式	180,000 円 / 年 原則、2 回に分けて 申し受けます (支払方法は応相談)	・ 社会保険の新規適用 ・ 労働保険の新規適用 ・ 適用事業報告 ・ 36協定の作成と提出 ・ 労働保険の年度更新(7 月) ・ 社会保険の標準報酬算定(7 月) ・ 賞与支払届 ※ 人事労務に関する各種ご相談を含む
--	---	---

【 創業支援 II 】

対象は、創業から概ね 5 年以内の従業員(役員含む)9 名以下の事業所です。

社内ルール等のインフラ整備を行い、大きな飛躍を目指したい事業所向けの支援パッケージです。ヒアリングを行った上で、受託項目と成果物を月次スケジュールに落とし込み、事業所にカスタマイズした支援を行います。

事業経営の要の「人」に関する ルールや仕組みの整備・構築 および人事労務に関するご相談	240,000 円～ / 年 原則、2 回に分けて 申し受けます (支払方法は応相談)	・ 就業ルールの整備 (就業規則および職場のハンドブック作成) ・ 各種規程の整備 (給与規程(※1)・育児・介護休業規程・定年再雇用規程・慶弔見舞金規程・パートタイム就業規則) ・ 変形労働時間制等の導入支援 ・ 各種協定書の整備 ・ 社内書式・届出・申請用紙等の整備 (入社～退職まで) ・ 給与計算のルール・仕組み等の整備
---	--	---

※1 給与・評価制度の構築は含みません。

※2 規程整備の標準対応期間は 3 か月・打合せ回数(ヒアリングを含め 4 回原則)・修正要領・納品要領をお見積りにおいて定めます。お客様の都合により期間・回数が増えた場合は、別途申し受けます。

※3 従業員向け制度説明会を実施する場合は、別途申し受けます。

※4 労働・社会保険などの各種手続きは基本的には行わず、事業所の担当者向けにサポートを行います。